

第2章 世帯構成と親の就労状況

1. 世帯構成

(1) 世帯タイプ

まず、世帯タイプの分布を見る。ここでは、世帯タイプを「ふたり親（二世帯）世帯」「ふたり親（三世帯）世帯」「ひとり親（二世帯）世帯」「ひとり親（三世帯）世帯」「親がいない世帯」「施設」の6の世帯タイプに分類する。世帯タイプの判別は、保護者票における同居家族におけるの父母および祖父母の同居から行う。また、保護者票の回答者が施設職員の場合は、施設にて暮らしていると判断する。さらに、単身赴任している保護者は同居家族と見なしている。

その結果、小学5年生でも中学2年生でも、ふたり親（二世帯）世帯が最も多く、世帯タイプを把握できなかったケース（欠損）を除くとそれぞれ86.3%、84.2%を占めている。次に多いのがふたり親（三世帯）世帯であり、6.8%、7.1%となっている。ひとり親（二世帯）世帯は、小学5年生では5.0%、中学2年生では6.7%であり、ひとり親（三世帯）世帯は、小学5年生では1.6%、中学2年生では1.8%であった。ひとり親世帯に属する割合は、年齢が高い子どもの方が高く、これは東京都調査と同じ傾向である。なお、本報告書にて世帯タイプ別の分析をする際には、n値の小さい「親がいない世帯」と施設にて暮らす子どもを除いて行う。

図表 2-1-1 世帯タイプ(小学5年生、中学2年生)

	小学5年生			中学2年生		
	n	%	% (欠損除く)	n	%	% (欠損除く)
ふたり親（二世帯）世帯	2,692	84.9%	86.3%	2,193	83.2%	84.2%
ふたり親（三世帯）世帯	211	6.7%	6.8%	185	7.0%	7.1%
ひとり親（二世帯）世帯	157	5.0%	5.0%	174	6.6%	6.7%
ひとり親（三世帯）世帯	51	1.6%	1.6%	48	1.8%	1.8%
親がいない世帯	3	0.1%	0.1%	2	0.1%	0.1%
施設	4	0.1%	0.1%	2	0.1%	0.1%
欠損	52	1.6%		32	1.2%	
計	3,170			2,636		

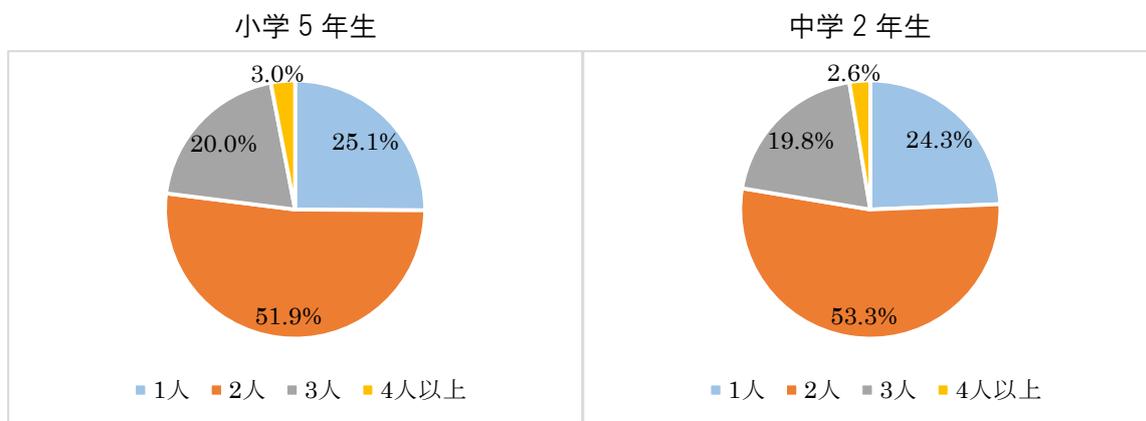
(2) 世帯内の子ども数

次に、調査対象世帯内の子ども数別の構成割合を見た。世帯内の子ども数は、保護者票の同居家族の中から、姉、兄、妹、弟の人数に調査対象の子ども1人を足した数とした。なお、世帯内に兄弟姉妹以外の子どもがいる場合においては、子ども数にカウントされていない。

すると、小学5年生の世帯においては、約半数である51.9%が子ども数2人の世帯であり、25.1%が子ども数1人、20.0%が子ども数3人、3.0%が4人以上であった。中学2年生では、子ども数2人の世帯が53.3%、子ども数1人が24.3%、子ども数3人が19.8%、子ども数4人以上が2.6%

であった。

図表 2-1-2 世帯内の子ども的人数(小学 5 年生、中学 2 年生)



(3) 外国にルーツを持つ子ども

次に、外国にルーツを持つ子どもの割合を見た。本調査においては、保護者票において、子どもの両親の国籍を、「日本」「日本以外」の2つの選択肢で聞いている。なお、ひとり親世帯の場合、同居していない親について回答していないことが多いため、「無回答」の割合が高くなっている。

まず、母親、父親別に国籍を集計すると、母親全体では97.1%、父親全体では94.8%が「日本」となっており、「日本以外」は母親1.5%、父親1.9%となっている。ひとり親世帯は、ふたり親世帯よりも「日本」の割合が低くなっているが、これは「無回答」の割合が高いことが理由としてあげられる。一方、「日本以外」の割合は、ふたり親世帯よりもひとり親世帯の方が高い。

図表 2-1-3 母親の国籍(小学 5 年生)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親全体	97.1%	1.5%	1.5%	100%
ふたり親世帯	98.4%	1.3%	0.2%	100%
ひとり親世帯	92.8%	2.9%	4.3%	100%

図表 2-1-4 父親の国籍(小学 5 年生)

	日本	日本以外	無回答	合計
父親全体	94.8%	1.9%	3.3%	100%
ふたり親世帯	98.1%	1.7%	0.2%	100%
ひとり親世帯	64.4%	4.8%	30.8%	100%

母親と父親の国籍の組み合わせると、小学 5 年生においては、全体の 93.6%が「両親ともに日本」となっている。「外国にルーツを持つ子ども」(「日本と日本以外」「共に日本以外」「日本以外+無回答」)は2.9%であるが、ひとり親世帯では7.2%とふたり親世帯(2.6%)より高い。

図表 2-1-5 子どもの親の国籍の組み合わせ(小学 5 年生)

	全体	ふたり親 世帯	ひとり親 世帯
共に日本	93.6%	97.1%	59.1%
日本+日本以外	2.4%	2.2%	5.3%
共に日本以外	0.4%	0.4%	0.5%
日本+無回答	2.3%	0.0%	33.7%
日本以外+無回答	0.1%	0.0%	1.4%
共に無回答	1.2%	0.2%	0.0%
合計	100%	100%	100%

次に、中学 2 年生の父母の国籍を見ると、母親の 97.2%、父親の 95.7%の国籍が「日本」となっており、「日本以外」は母親 1.5%、父親 2.2%であった。また、父母の国籍の組み合わせで見ると、全体の 94.5%が「共に日本」であり、外国にルーツを持つ子どもの割合は、全体では 3.1%、ふたり親世帯では 2.7%、ひとり親世帯は 6.8%だった。

図表 2-1-6 母親の国籍(中学 2 年生)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親全体	97.2%	1.5%	1.3%	100%
ふたり親世帯	98.3%	1.5%	0.2%	100%
ひとり親世帯	95.0%	1.8%	3.2%	100%

図表 2-1-7 父親の国籍(中学 2 年生)

	日本	日本以外	無回答	合計
父親全体	95.7%	2.2%	2.1%	100%
ふたり親世帯	97.9%	1.9%	0.2%	100%
ひとり親世帯	80.2%	5.9%	14.0%	100%

図表 2-1-8 子どもの親の国籍の組み合わせ(中学 2 年生)

	全体	ふたり親 世帯	ひとり親 世帯
共に日本	94.5%	97.0%	77.0%
日本+日本以外	2.4%	2.1%	5.0%
共に日本以外	0.6%	0.6%	0.9%
日本+無回答	1.4%	0.0%	16.2%
日本以外+無回答	0.1%	0.0%	0.9%
共に無回答	0.9%	0.2%	0.0%
合計	100%	100%	100%

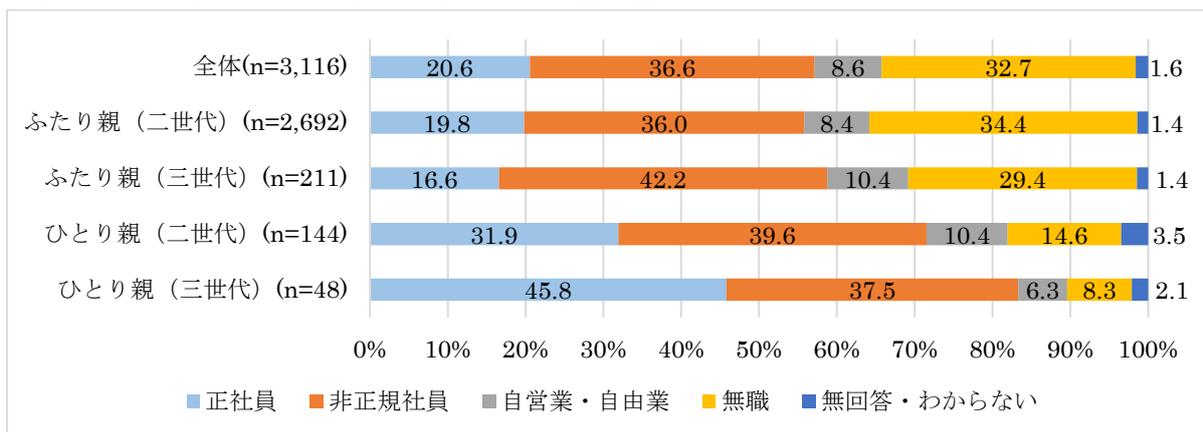
2. 親の就労状況

(1) 母親の就労状況

次に、母親の就労状況を見る。ここでは、同居の母親の就労状況が子どもの状況と関連していると考えられることから、集計を同居の母親に限っている。小学5年生の同居母親では、最も割合が高いのが「契約社員・派遣社員・嘱託職員」「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（以下、非正規社員）の36.6%であった。次に高いのが、「専業主婦」「学生」なども含めた「無職」であり、32.7%となっている。「会社役員」「民間企業の正社員」「公務員などの正職員」「団体職員」（以下、正社員）は20.6%、「自営業（家族従事者を含む）」「自由業」「その他の働き方」（以下、自営・自由業）は8.6%であった。世帯タイプ別では、ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べて「正社員」の割合が高く、「無職」の割合が低くなっている。

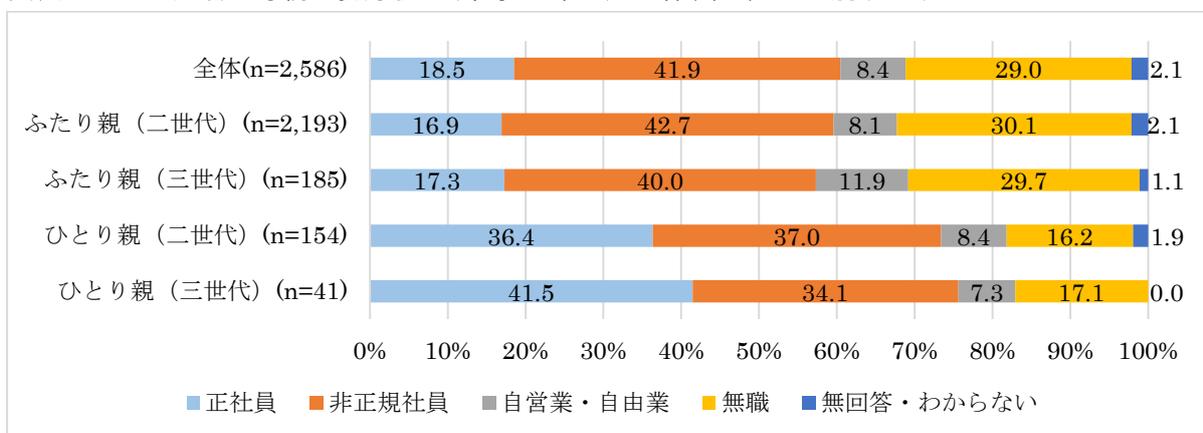
中学2年生の同居母親においては、小学5年生の同居母親に比べ非正規社員の割合が高く、無職の割合が低い。中学2年生の同居母親の18.5%が正社員、41.9%は非正規社員、8.4%が自営業・自由業であった。世帯タイプ別の傾向は小学5年生と同じであるが、二世帯と三世帯の違いが小さい。

図表 2-2-1 同居の母親の就労状況(小学5年生):全体、世帯タイプ別(***)



*同居の母親に限って集計。

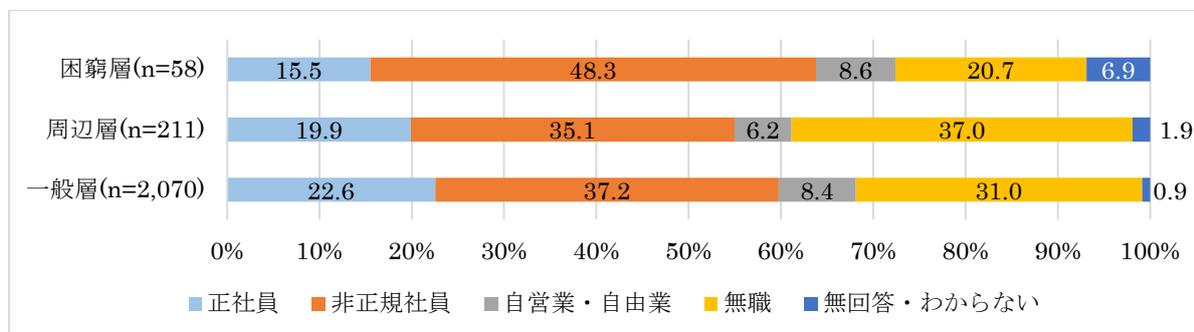
図表 2-2-2 同居の母親の就労状況(中学2年生):全体、世帯タイプ別(***)



*同居の母親に限って集計。

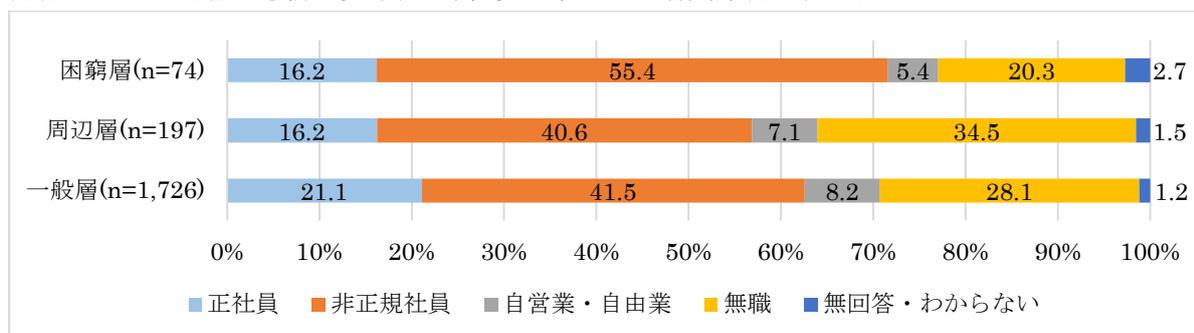
生活困難度別に見ると、両学年ともに、生活困難度が高いほど「正社員」の割合が低くなることがわかる。また、「非正規社員」の割合は困窮層において最も高く、約半数がこれに該当する。最も「無職」の割合が高いのは、周辺層であり、一般層がそれに続く。

図表 2-2-3 同居の母親の就労状況(小学5年生):生活困難度別(***)



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-4 同居の母親の就労状況(中学2年生):生活困難度別(***)



*同居の母親に限って集計。

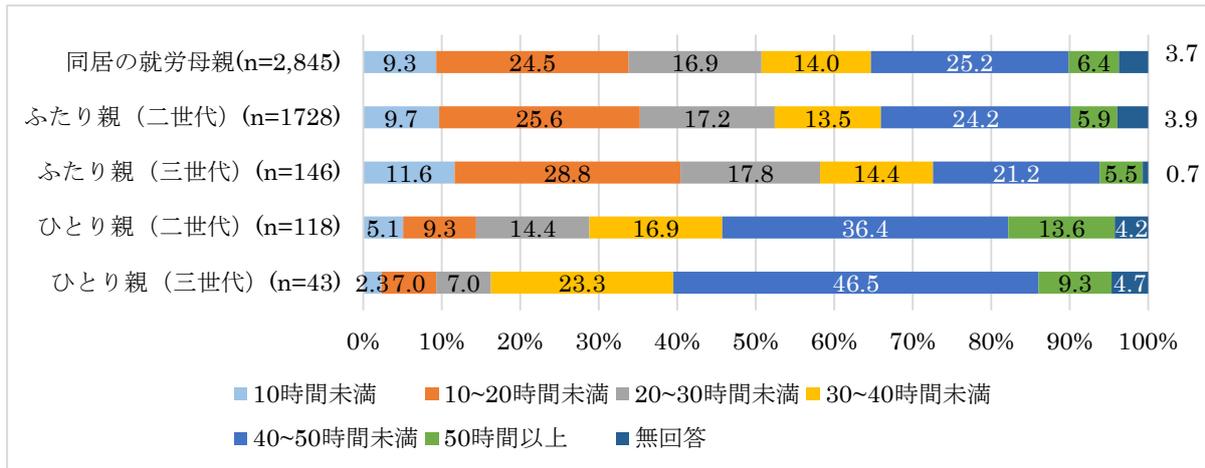
(2) 母親の就労時間

次に、就労している同居母親の週あたりの就労時間数(平均)を集計した。小学5年生の就労する同居母親全体においては、10時間未満が9.3%、10~20時間未満が24.5%、20~30時間未満が16.9%、30~40時間未満が14.0%となっており、40時間未満が計64.7%となっている。40時間から50時間未満は25.2%であり、約4人に1人、50時間以上も6.4%存在する。中学2年生もほぼ同様の分布だった。

世帯タイプ別に見ると、ひとり親世帯の母親の方が、ふたり親世帯の母親よりも就労時間数は長く、40時間以上の割合が高くなっており、その割合は二世帯、三世帯ともに50%以上である。

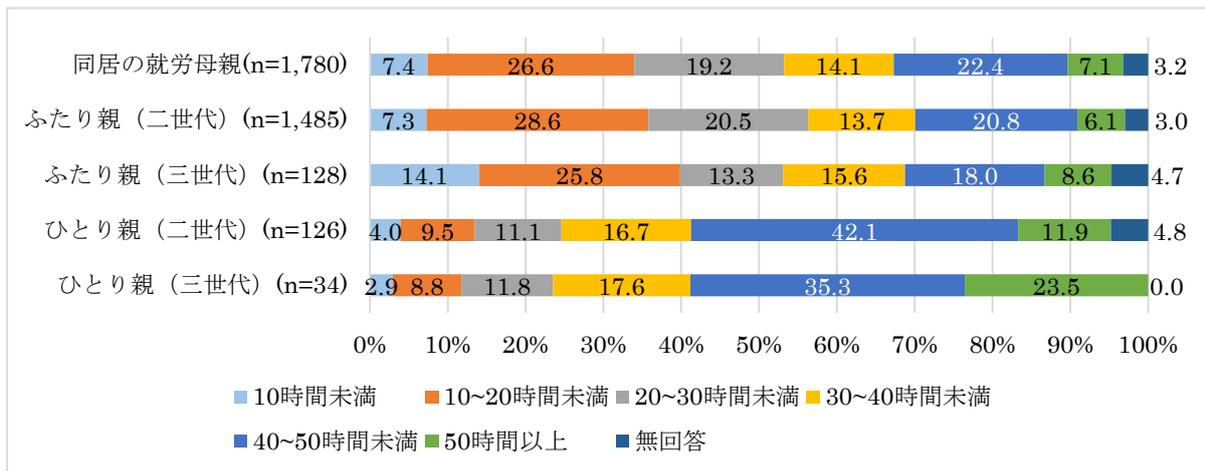
生活困難度別に見ると、統計的に有意ではあるものの、その差は世帯タイプ別ほどに大きくなり、その傾向も明確ではない。母親の就労時間数については、生活困難度よりも、世帯タイプによる影響が大きい。

図表 2-2-5 同居の母親の週あたりの就労時間数(小学5年生):全体、世帯タイプ別(***)



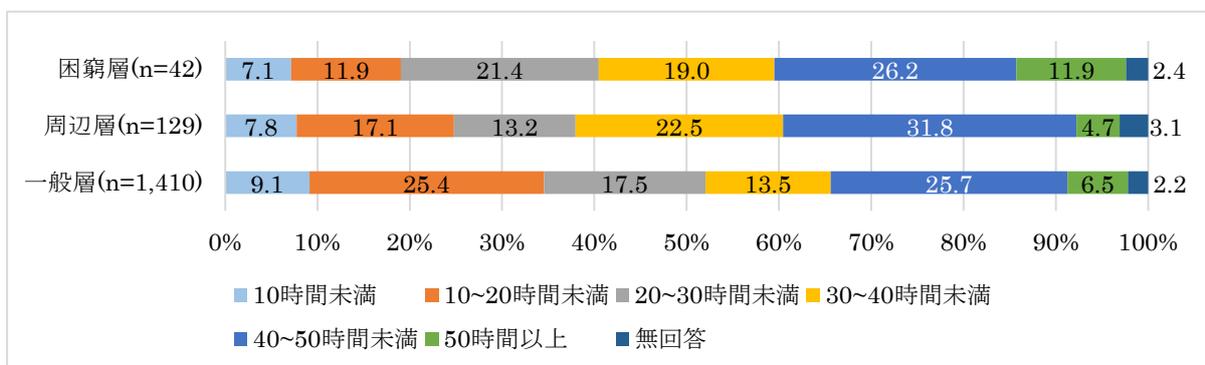
*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-6 同居の母親の週あたりの就労時間数(中学2年生):全体、世帯タイプ別(***)



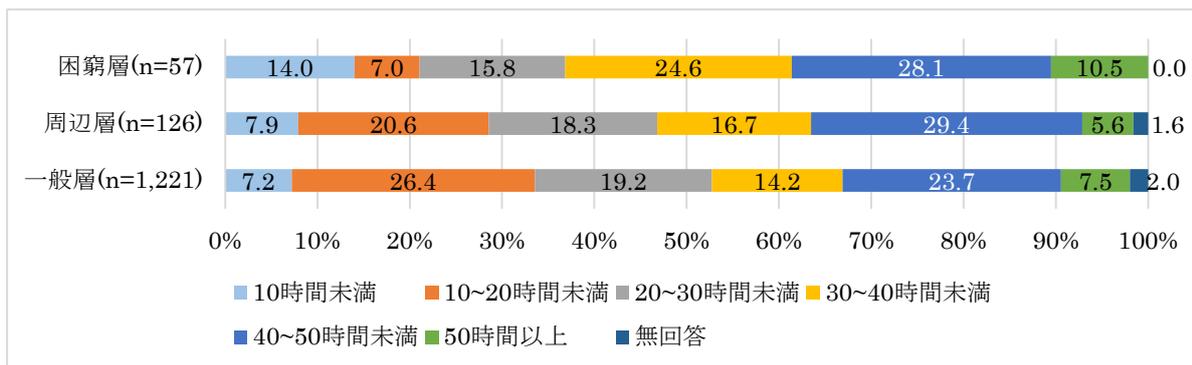
*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-7 同居の母親の週あたりの就労時間数(小学5年生):生活困難度別(*)



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-8 同居の母親の週あたりの就労時間数(中学 2 年生):生活困難度別(*)

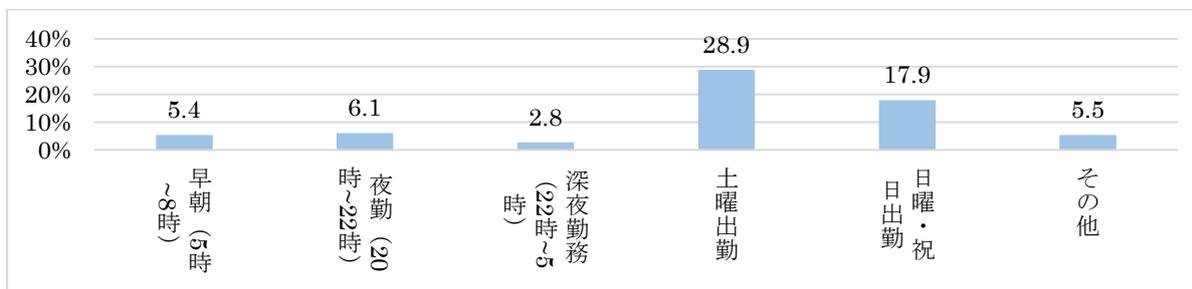


*同居の母親に限って集計。

(3) 母親の日中以外の勤務

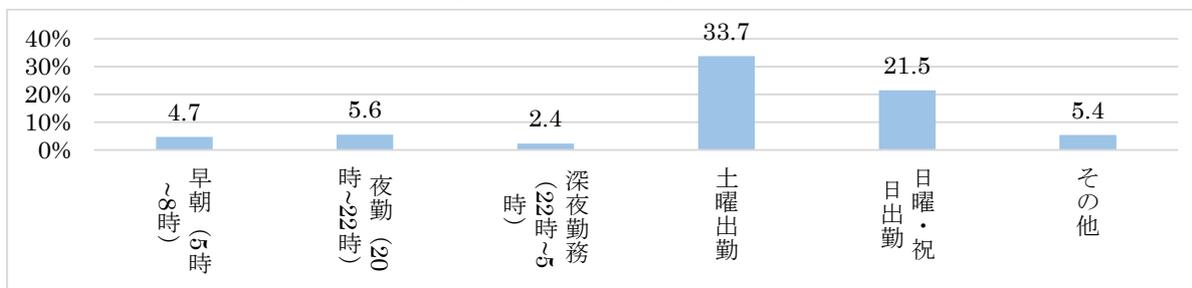
就労している母親の平日日中以外の就労の有無を聞いた。小学 5 年生の就労している母親の 5.4%、中学 2 年生の就労している母親の 4.7%は、「早朝 (5 時~8 時)」に勤務時間がある。また、小学 5 年生では 6.1%、中学 2 年生では 5.6%は「夜勤 (20 時~22 時)」、小学 5 年生では 2.8%、中学 2 年生では 2.4%は「深夜勤務 (22 時~5 時)」がある。「土曜出勤」は、小学 5 年生では 28.9%、中学 2 年生では 33.7%、「日曜・祝日出勤」は小学 5 年生では 17.9%、中学 2 年生では 21.5%となっている。

図表 2-2-9 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(小学 5 年生)(n=2,048)



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-10 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(中学 2 年生)(n=1,780)

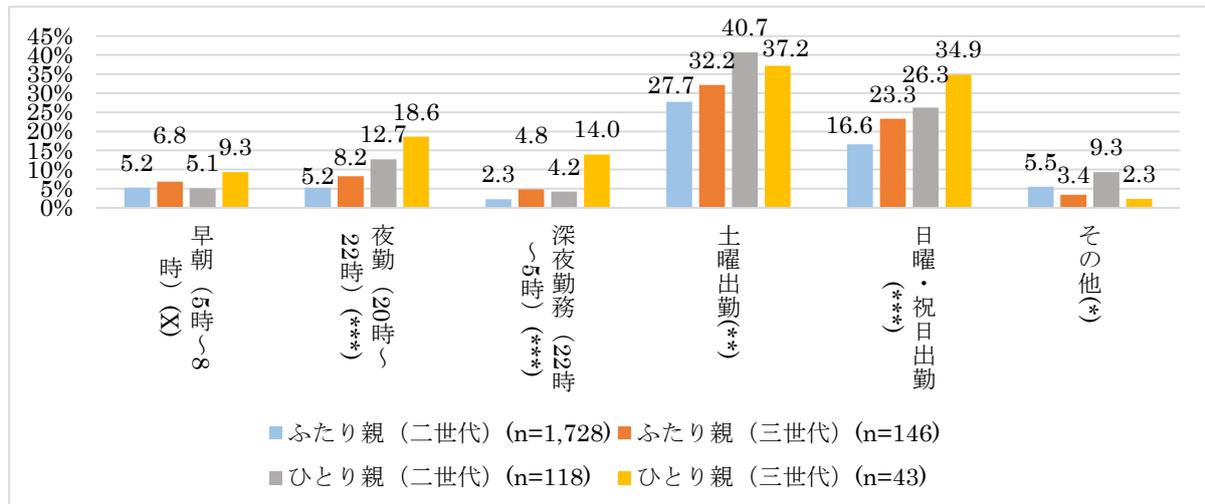


*同居の母親に限って集計。

世帯タイプ別に見ると、小学 5 年生の就労している母親では、夜勤、深夜勤務、土曜出勤、日

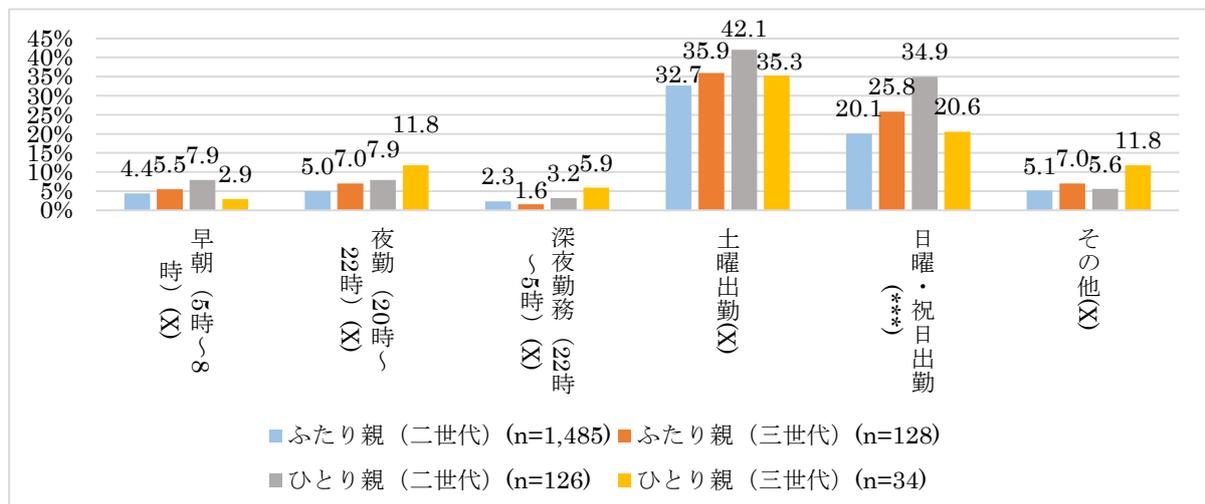
曜・祝日出勤、その他において統計的に有意な差が確認できる。全体的には、ひとり親世帯の母親の方が、ふたり親世帯の母親よりも平日日中以外に勤務している者の割合が高い傾向にある。夜勤、深夜勤務、日曜・祝日出勤については、ひとり親（三世代）世帯の母親が就労している割合が最も高くなっており、土曜、その他についてはひとり親（二世代）が最も高くなっている。中学2年生については、日曜・祝日のみに統計的な有意な差が見られ、ひとり親（二世代）が最も高くなっている。

図表 2-2-11 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(小学5年生):世帯タイプ別



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-12 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(中学2年生):世帯タイプ別

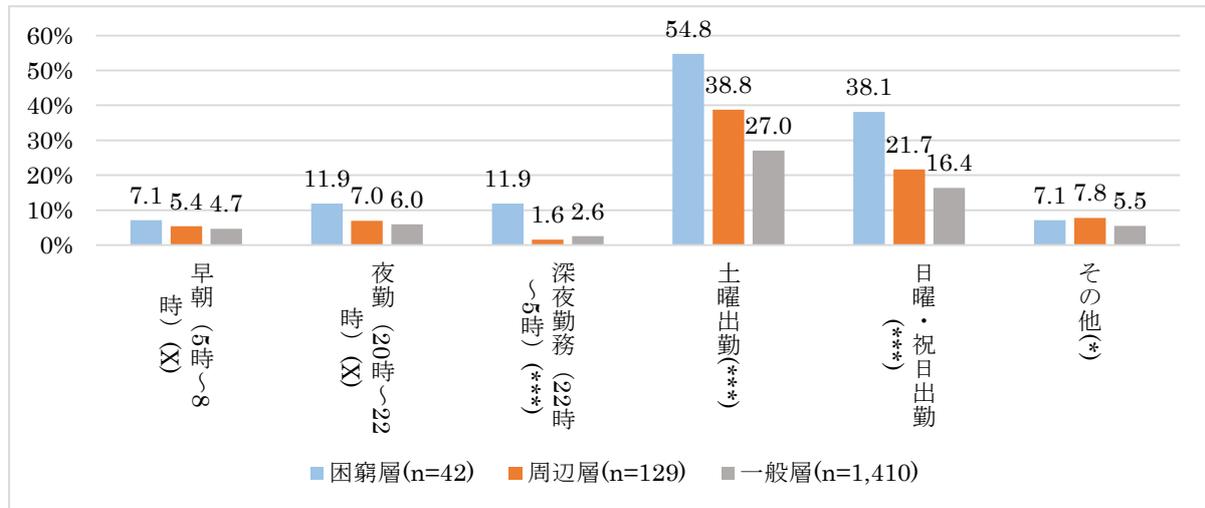


*同居の母親に限って集計。

生活困難層別に見ると、小学5年生の早朝、夜勤勤務、中学2年生のその他以外は全て統計的に有意な差が確認された。小学5年生のその他をのぞき、有意な差が確認された項目全てにおいて、困窮層の割合が最も高かった。また、小学5年生の深夜勤務以外の項目において、周辺層の

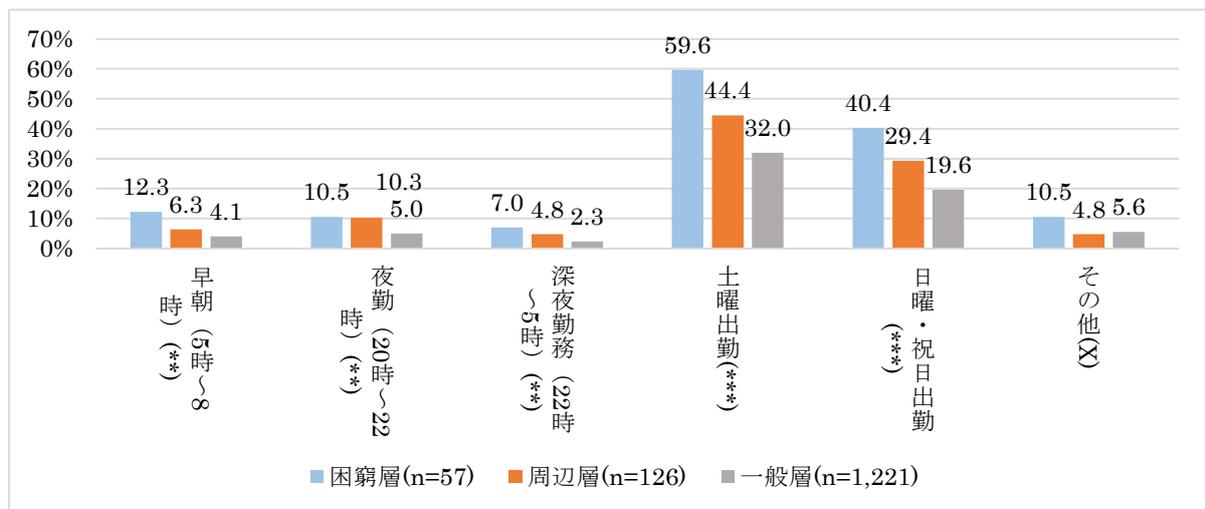
割合が2番目に高かった。

図表 2-2-13 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(小学5年生):生活困難度別



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-14 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(中学2年生):生活困難度別



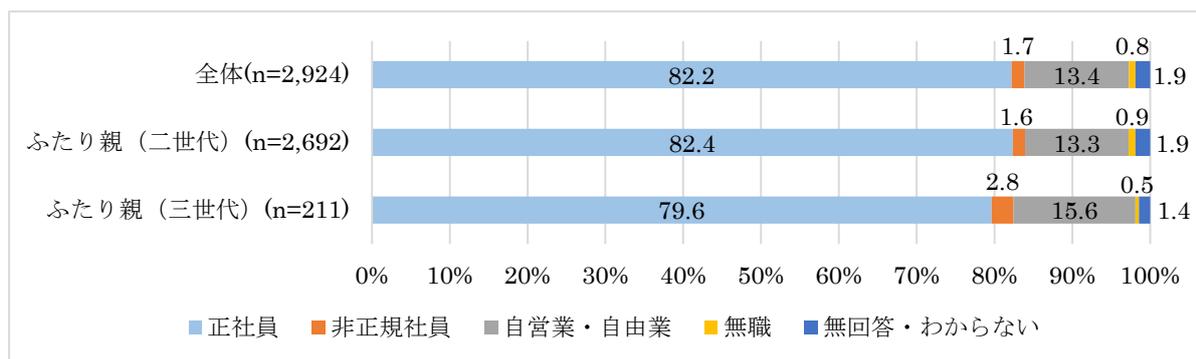
*同居の母親に限って集計。

(4) 父親の就労状況

同居の父親の就労状況を見ると、小学5年生では全体の82.2%の父親が正社員、13.4%が自営業・自由業、1.7%が非正規社員であった。中学2年生でも、ほぼ同じであり、それぞれ81.7%、14.0%、1.9%となっている。

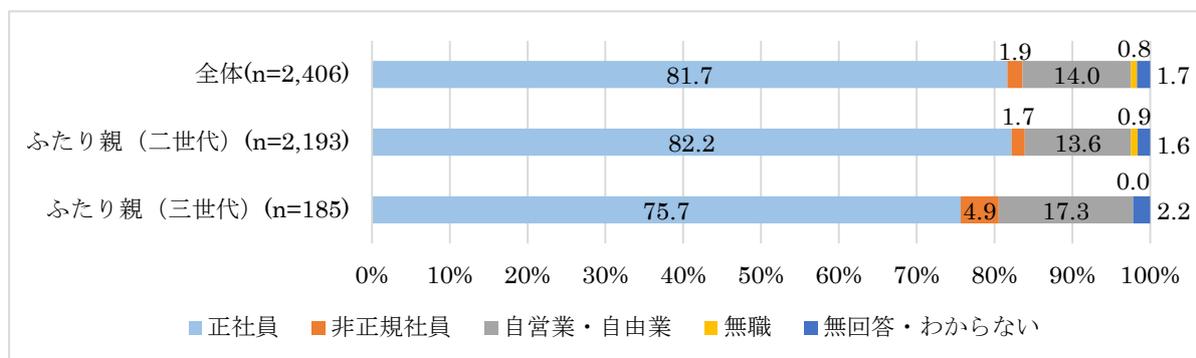
世帯タイプ別では、小学5年生においては、ふたり親(二世帯)世帯とふたり親(三世帯)世帯の父親の就労状況には統計的な差は見られなかった。中学2年生においては、三世帯世帯のほうが正社員の割合が低く、自営業・自由業、非正規社員の割合が高くなっている。なお、ひとり親(二世帯、三世帯)世帯の同居父親のn値が小さいため集計外とした。

図表 2-2-15 同居の父親の就労状況(小学5年生):全体、世帯タイプ別(X)



*同居の父親に限って集計。

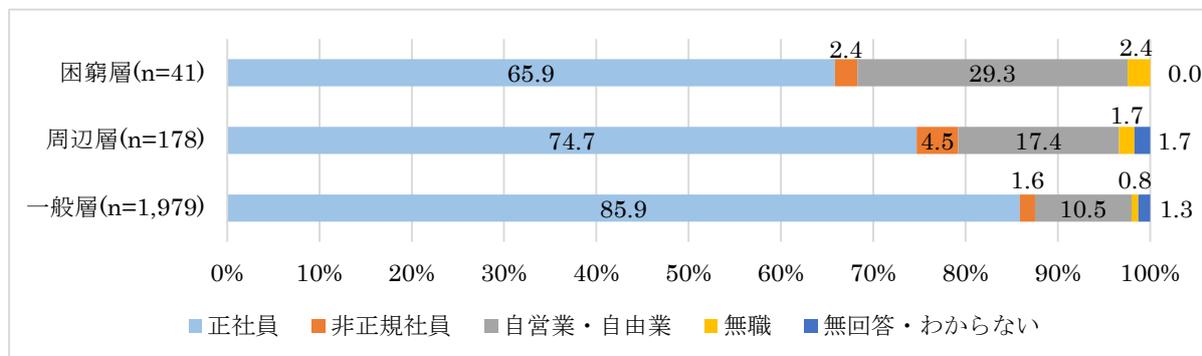
図表 2-2-16 同居の父親の就労状況(中学2年生):全体、世帯タイプ別(**)



*同居の父親に限って集計。

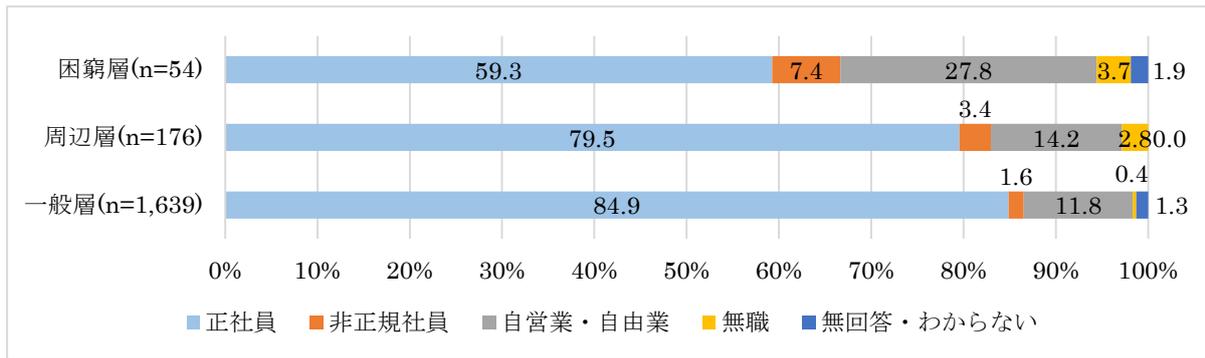
生活困難度別では、一般層、周辺層、困窮層の順に父親の正社員の割合が高い。一般層の就労している同居父親の8割以上(小学5年生の85.9%、中学2年生の84.9%)は正社員であるが、この割合は困窮層においては、約6~7割(小学5年生の65.9%、中学2年生の59.3%)となっている。逆に、生活困難度が高いほど自営業・自由業の割合が高くなっている。

図表 2-2-17 同居の父親の就労状況(小学5年生):生活困難別(X)



*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-18 同居の父親の就労状況(中学 2 年生):生活困難別(X)



*同居の父親に限って集計。

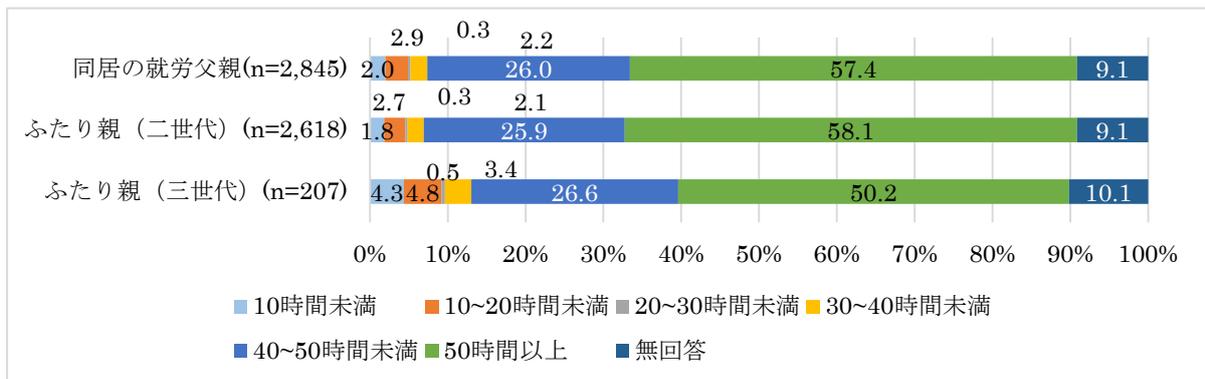
(5) 父親の就労時間

同居の就労している父親の週あたりの就労時間数を聞いた。小学 5 年生では、全就労父親の 57.4%、中学 2 年生では 54.5%が「50 時間以上」と答えており、次に割合が高い「40~50 時間未満」を合わせると、8 割以上の父親は 40 時間以上の就労時間がある。

ふたり親（二世代）世帯とふたり親（三世代）世帯別に見ると、小学 5 年生においては、ふたり親（三世代）世帯の父親の方が 40 時間以上の割合が低くなっているが、この傾向は中学 2 年生の父親では見られない。

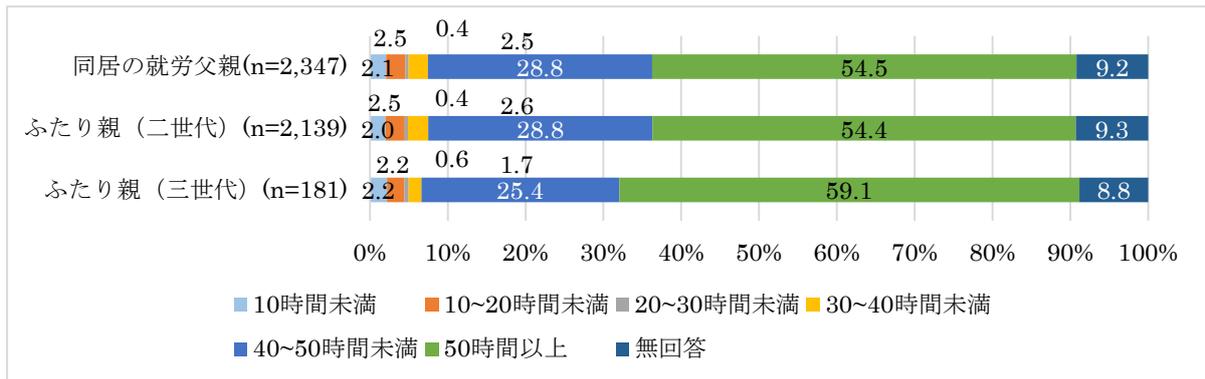
生活困難度別では、小学 5 年生においては周辺層、中学 2 年生においては困窮層にて 40 時間以上就労している父親の割合が低くなっており、これは就労形態に関連していると考えられる。

図表 2-2-19 同居の父親の週あたりの就労時間数(小学 5 年生):全体、世帯タイプ別(*)



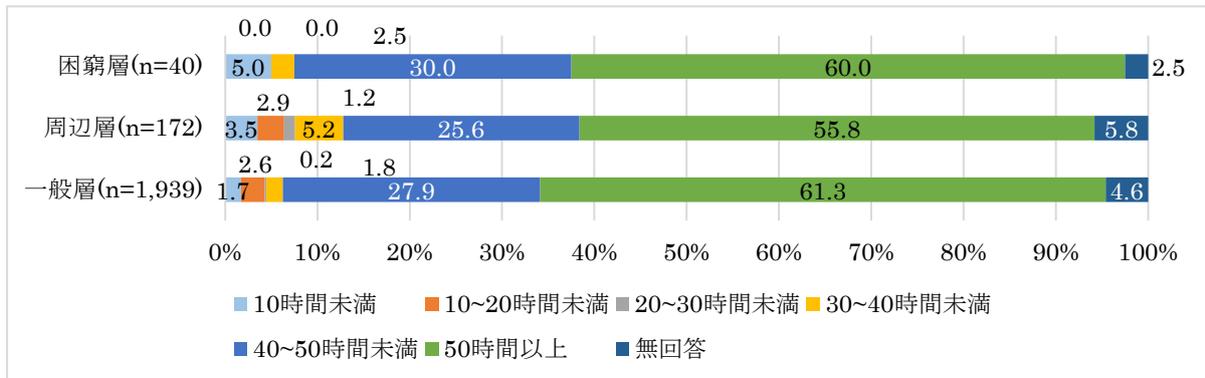
*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-20 同居の父親の週あたりの就労時間数(中学 2 年生):全体、世帯タイプ別(X)



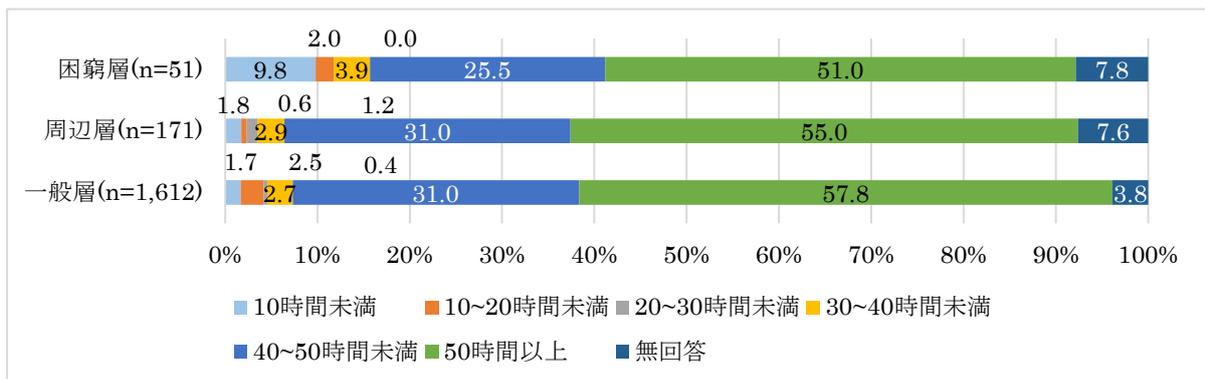
*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-21 同居の父親の週あたりの就労時間数(小学 5 年生):生活困難度別(*)



*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-22 同居の父親の週あたりの就労時間数(中学 2 年生):生活困難度別(***)



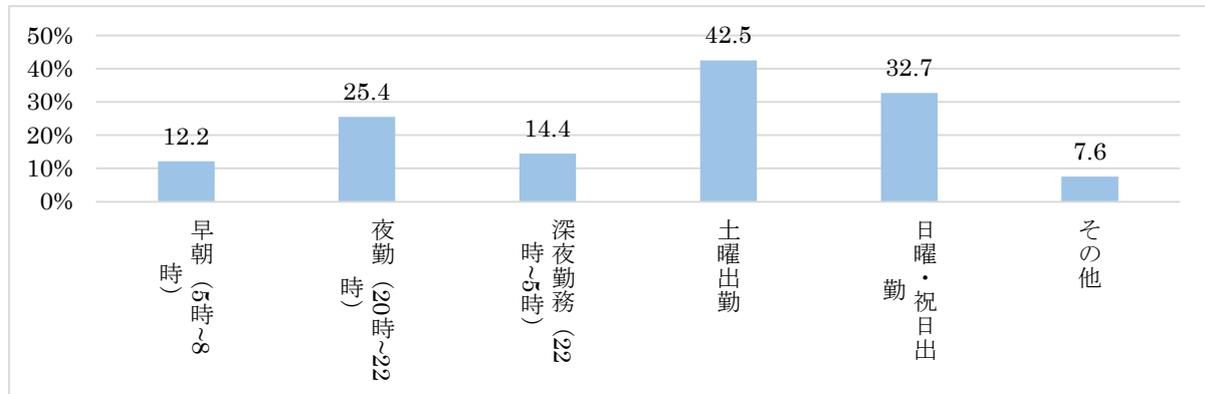
*同居の父親に限って集計。

(6) 父親の日中以外の勤務

次に、就労している同居の父親の平日日中以外の勤務の有無を尋ねた。小学 5 年生の就労している父親の 12.2%、中学 2 年生の就労している父親の 11.2%は、早朝 (5 時~8 時) の時間帯に勤務時間がある。夜勤があるのは、小学 5 年生の父親の 25.4%、中学 2 年生の父親の 21.3%となる。深夜勤務 (22 時~5 時) は、小学 5 年生では 14.4%、中学 2 年生では 11.9%、土曜日の出勤があ

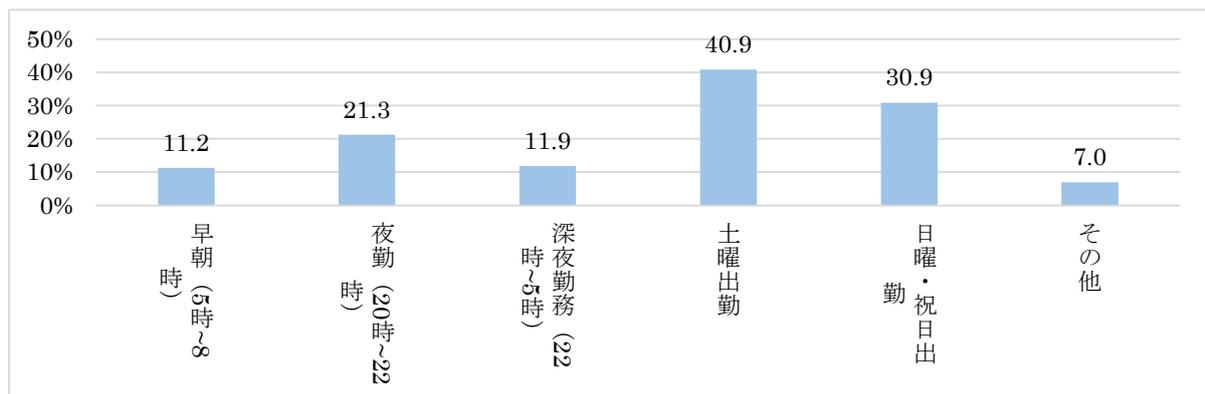
るのは、小学5年生では42.5%、中学2年生では40.9%、日曜・祝日の出勤があるのは小学5年生では32.7%、中学2年生では30.9%となっている。

図表 2-2-23 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(小学5年生)(n=2,845)



*同居の父親に限って集計。

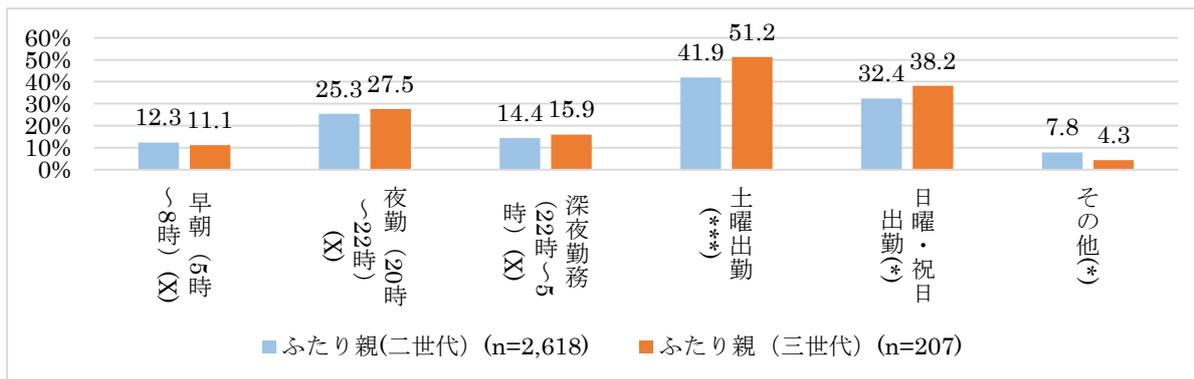
図表 2-2-24 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(中学2年生)(n=2,347)



*同居の父親に限って集計。

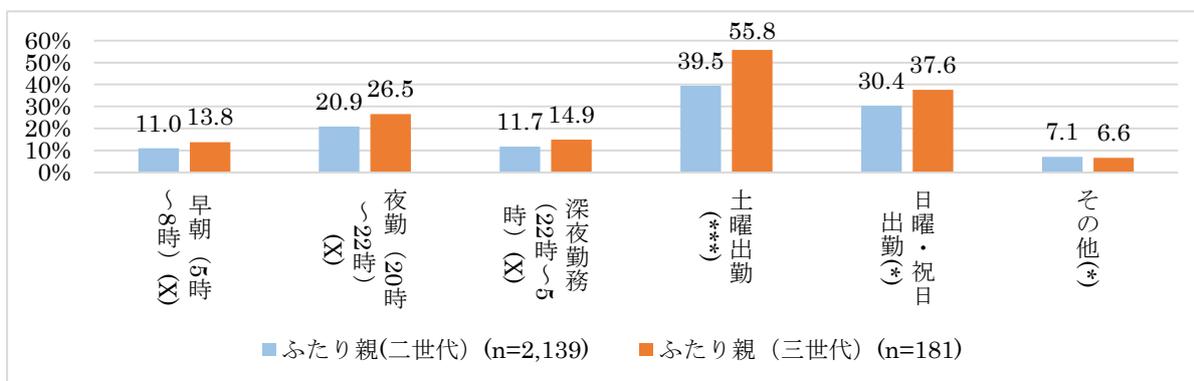
ふたり親(二世帯)世帯とふたり親(三世帯)世帯別に見ると、土曜出勤、日曜・祝日出勤については、小学5年生、中学2年生ともに統計的に有意な差があり、ふたり親(三世帯)世帯の父親の方が、その割合が高くなっている。反対に「その他」は、ふたり親(二世帯)世帯の父親の方が、有意に割合が高い。

図表 2-2-25 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(小学 5 年生):世帯タイプ別



*同居の父親に限って集計。

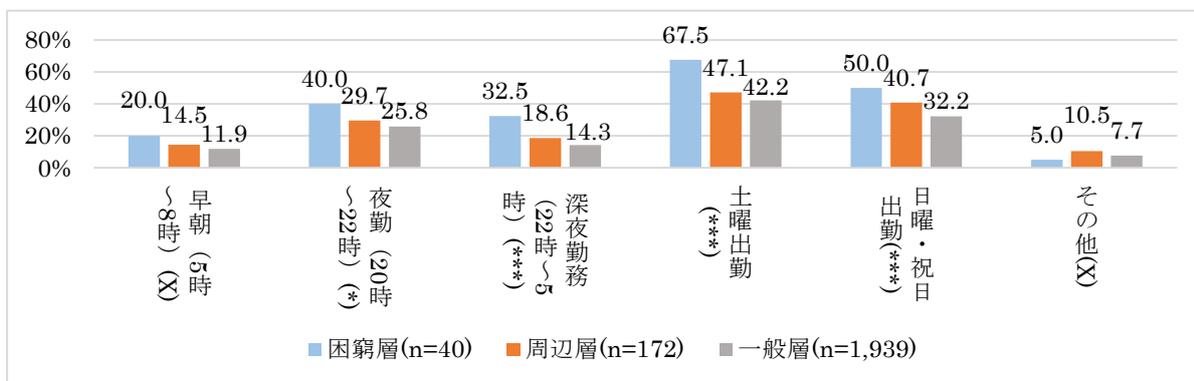
図表 2-2-26 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(中学 2 年生):世帯タイプ別



*同居の父親に限って集計。

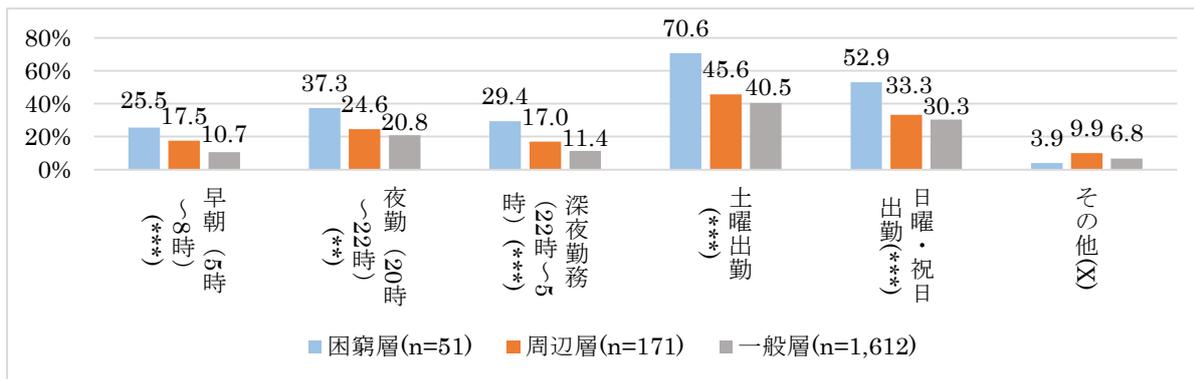
次に、生活困難度別に見ると、小学 5 年生は、夜勤、深夜勤務、土曜出勤、日曜・祝日出勤については、統計的に有意な差が見られ、困窮層、周辺層、一般層の順に勤務の割合が高い。中学 2 年生は、これらに加え早朝勤務も有意になっており、全て同様の傾向である。

図表 2-2-27 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(小学 5 年生):生活困難度別



*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-28 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(中学 2 年生):生活困難度別



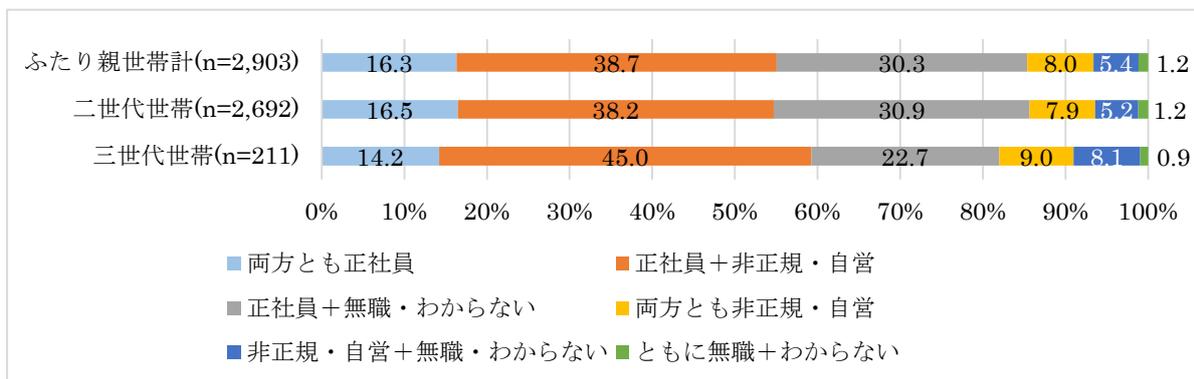
*同居の父親に限って集計。

(7) 共働きの状況

次に、ふたり親世帯について、父母の就労状況の組み合わせを見た。なお、組み合わせは、「両方とも正社員」(父母ともに正社員)、「正社員+非正規・自営」(一方が正社員であり、他方が非正規社員もしくは自営業・自由業)、「正社員+無職・わからない」(一方が正社員であり、他方が無職もしくは「わからない」)、「両方とも非正規・自営」(両方とも非正規社員あるいは自営業・自由業)、「非正規・自営+無職・わからない」(一方が非正規社員もしくは自営業・自由業であり、他方が無職あるいは「わからない」)、「ともに無職+わからない」(父母ともに無職あるいは「わからない」)としている。

まず、小学 5 年生を見ると、「正社員+非正規・自営」38.7%、「正社員+無職・わからない」30.3%、「両方とも正社員」16.3%「両方とも非正規・自営」8.0%、「非正規・自営+無職・わからない」5.4%の順で割合が高かった。共働き世帯(「両方とも正社員」+「正社員+非正規・自営」+「両方とも非正規・自営」)の割合は、合わせて63.0%であった。さらに、二世帯世帯と三世帯世帯を比べると、二世帯世帯の方が「正社員+無職・わからない」の割合が高い。

図表 2-2-29 ふたり親世帯の父母の就労状況の組み合わせ(小学 5 年生):全体、世帯タイプ別(*)

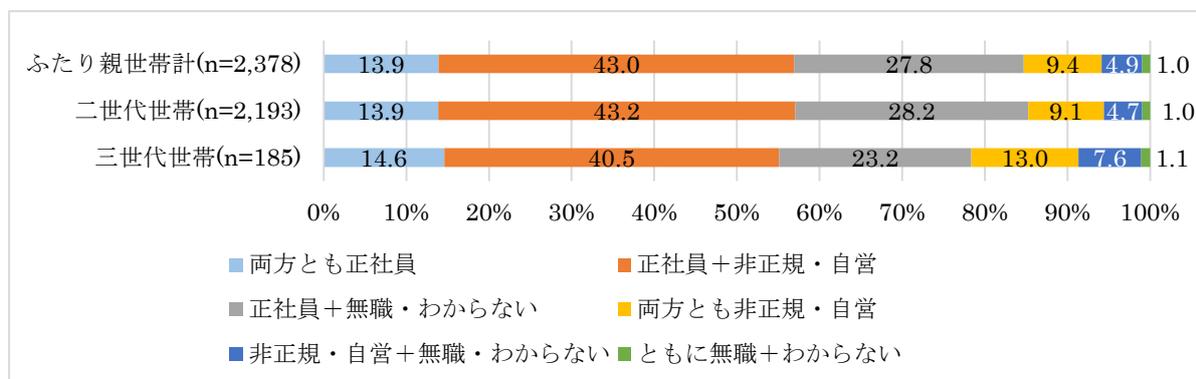


*ふたり親世帯に限って集計。

中学 2 年生においては、「正社員+非正規・自営・自由業」が小学 5 年生より割合が高く 43.0%、「正社員+無職・わからない」「両方とも正社員」がそれぞれ 27.8%、13.9%であった。共働き世

帯は、合わせて 66.3%であった。二世帯世帯と三世帯世帯を比べると、小学 5 年生と同じ傾向が見られるものの、統計的に有意な差ではない。

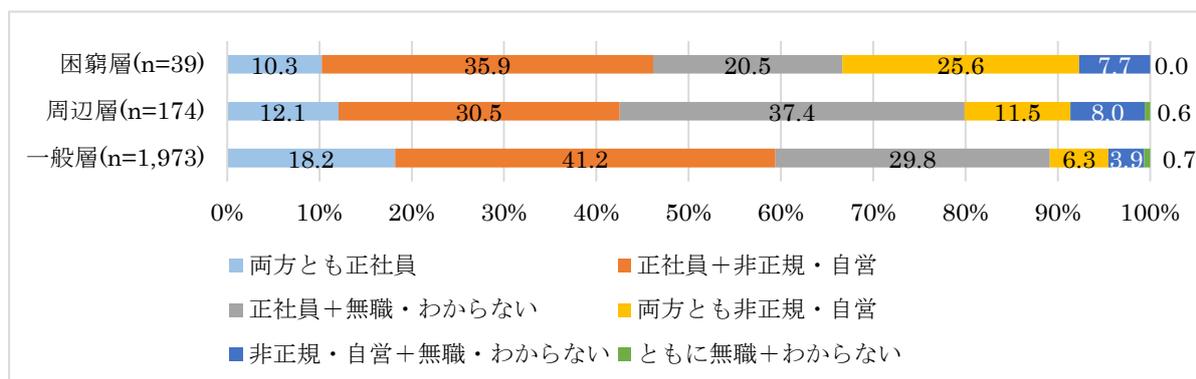
図表 2-2-30 ふたり親世帯の父母の就労状況の組み合わせ(中学 2 年生):全体、世帯タイプ別(X)



*ふたり親世帯に限って集計。

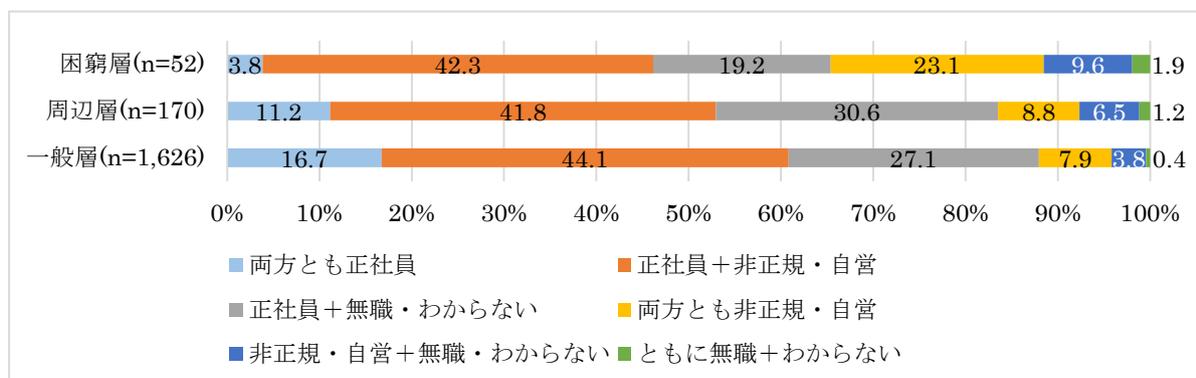
生活困難度別には、「両方とも正社員」の割合が、困窮層、周辺層、一般層の順に高くなっている。特に、困窮層においては、「両方とも非正規・自営」の割合の高いことが特徴的である。

図表 2-2-31 ふたり親世帯の父母の就労状況の組み合わせ(小学 5 年生):生活困難度別(***)



*ふたり親世帯に限って集計。

図表 2-2-32 ふたり親世帯の父母の就労状況の組み合わせ(中学 2 年生):生活困難度別(***)



*ふたり親世帯に限って集計。

3. まとめ

(1) 世田谷区における子育て世帯の世帯構成

特記すべきなのは、東京都調査と比べると、世田谷区はひとり親世帯の割合が低めであることである。世帯タイプの内訳を見ると、本調査においては、小学5年生の6.6%、中学2年生の8.5%がひとり親世帯となっているが(図表2-1-1)、東京都調査では、それぞれ13.1%、14.5%となっており、世田谷区のひとり親世帯の割合が低いことがわかる。しかしながら、世田谷区においても、小学5年生の15人に1人、中学2年生の12人に1人がひとり親世帯であることは、教育現場、児童福祉現場において配慮すべきことである。

(2) 外国にルーツを持つ子ども

外国にルーツを持つ子どもについては、全体では93.6%(小学5年生)、94.5%(中学2年生)が両親ともに日本人であるとの結果となっており、外国にルーツを持つ子どもは数%となっているが(図表2-1-5、図表2-1-8)、ひとり親世帯に限ると、この割合が約7%となり、約14人に1人は外国にルーツを持つ子どもである(図表2-1-3、図表2-1-4、図表2-1-6、図表2-1-7)。自記式アンケート調査においては、外国にルーツを持つ保護者の回答率が低下すると考えられるため、この割合が過少推計されている可能性も高い。特に、ひとり親世帯を対象とした情報提供に際には、外国にルーツを持つ保護者を念頭におく必要があるであろう。

(3) 親の就労状況

親の就労状況については、全国的な傾向と同じく、世田谷区においても小学5年生では、専業主婦の母親はもはやマイノリティであることが確認できる。母親の就労形態は「非正規社員」の占める割合が最も大きく、3~4割を占めている(図表2-2-1、図表2-2-2)。就労支援という観点からは、周辺層において母親が専業主婦である割合が高いこと、また困窮層・周辺層において週あたりの就労時間が40時間未満の父親の割合が高いことから(図表2-2-3、図表2-2-4、図表2-2-21、図表2-2-22)、この層への就労支援の必要性が示唆される。

母親の就労時間を見ると、週に40時間未満の母親が6割強を占めるものの、40時間以上就労している母親も2~3割存在する(図表2-2-5、図表2-2-6)。同様に、平日日中以外の時間帯(5時~8時、20時~22時、22時~5時など)で働く母親、父親が多い点も指摘できる。特に、ひとり親世帯や困窮層において、この傾向がある(図表2-2-11~図表2-2-14、図表2-2-27、図表2-2-28)。土曜日に勤務する父母の割合は小学校5年生全体で見ても約3~4割となっており(図表2-2-9、図表2-2-23)、困窮層に限ると5割を超える(図表2-2-13、図表2-2-27)。さまざまな子育て支援サービスや事業、学校における親の関与において、親の就労時間が平日日中に限らない点を考慮すべきであろう。